

第一次佐賀市総合計画

SAGA CITY MASTER PLAN

[基本構想・後期基本計画]

概要版



人と自然が織りなす
「やさしさと活力にあふれるまちさが」
を目指して

目の不自由な方などへの情報提供に役立てられている音声コード ⇒

音声コードは、約2cm角の中に約1,000文字の情報が記憶できるもので、専用の読上げ装置がコードを音声に変換し、文章内容を読み上げます。右の切りかきは、目の不自由な方などがコードのある場所を認識するためのものです。





はじめに

2005年10月1日に佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村の1市3町1村が合併し、新しい佐賀市がスタートいたしました。

佐賀市の誕生に伴い、2007年度から2014年度までの8年間を計画期間として、まちづくりの最上位計画であるこの「第1次佐賀市総合計画」を策定し、市が目指すべき方向性を市民の皆様へ体系的にお示ししました。その後、2007年10月1日の川副町、東与賀町、久保田町との合併により、3町の特徴を踏まえた改訂を行っております。

折りしも、リーマンショックに端を発した世界的金融危機と世界同時不況及び円高ドル安の為替水準は、国内産業の活力を奪い、企業の採用の手控えなど未だに深刻な影響を及ぼしており、今後の日本のありようを不透明なものにしています。

この外的要因に加えて、内的には、急速な少子高齢化の進行と人口減少社会の本格化、さらに、自治制度に関しては、地域のことは地域で主体的に責任を持って決定する地域主権への転換など大きな変革期を迎えています。

また、多様化する住民ニーズや自治体が直面している厳しい財政状況は、全ての公共的サービスを行政が担うことが不可能な時代の到来も告げています。

このような状況を踏まえると、私たちは、これまでの価値観に基づく豊かさとは異なる、安全・安心、環境保全、社会貢献、ゆとり、絆といった言葉に象徴される成熟した地域社会の実現を目指していく必要があると考えます。

そのためには、行政はもちろん、市民、地域やNPO等の市民団体、企業等で、理想とするまちの姿を共有するとともに、それぞれの役割分担や連携・協力の中で、その実現を目指していく、いわゆる“協働によるまちづくり”の推進が必要であると考えています。

この第1次佐賀市総合計画では、「こころ通わす時代へ」という基本理念を掲げています。

それは、個人としての「私」を重んじることは当然ですが、失われつつあるのではないかと危惧される「社会」に対する義務や規範、他者へのいたわりや優しさといった、私たちがこれまで大切に守りつづけてきたものを取り戻すことで、これからの時代にふさわしい人間関係を再構築し、地域コミュニティの再生に繋げていくことが必要であると考えたからです。

そういった人間的な温かみと豊かな自然に恵まれたまちの様子に惹かれて、移り住む人や訪れる人が増え、まちに賑わいと交流が生まれていく、という思いを込めて、本市の将来像を、“人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」”と定め、さまざまな施策に現在も取り組んでおります。

今回は、計画期間の中間年度である2010年度を迎え、策定時点からの社会・経済情勢の変化に対応するための基本計画の中間見直し（後期基本計画の策定）を行いました。

中間見直しにあたっては、「社会・経済情勢の変化」や「市の新たな施策展開」等を踏まえながら、中心市街地活性化のための新たな構想や、環境都市宣言にもとづく取り組みなど、今後のまちづくりに際しての一步進めた考え方も含めさせていただいております。

この計画は、多くの市民の皆様のご意見やご議論を経て策定した計画であり、市民と行政が手を携えてまちづくりを行うための指針であります。

将来像の実現を目指し、これからもともに歩んでいきましょう！

佐賀市長 秀島 敏行



も く じ

- 1 総合計画とは？…………… 1～2
- 2 総合計画の進捗管理…………… 2
- 3 基本構想…………… 3～4
- 4 基本計画
 - ・人口フレーム、産業フレーム…………… 5
 - ・土地利用…………… 6
 - ・分野別計画…………… 7～15
 - ・重点プロジェクト…………… 16



1 総合計画とは？

(1) 計画策定の趣旨

わが国における社会・経済情勢は、地方分権の推進をはじめ、大きな変革の時期を迎えています。本市においても、人口減少、少子高齢社会の到来に伴う社会的問題、暮らしの安全・安心の確保に対する意識の高まり、産業構造の変化、環境問題の顕在化、市民ニーズの多様化・高度化など、新たな課題への対応を迫られています。

そのような状況の中、2005年10月1日、佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村の1市3町1村が合併し、また、2007年10月1日には佐賀市、川副町、東与賀町、久保田町の1市3町が合併して、新しい「佐賀市」がスタートを切りました。

本計画は、合併後最初の総合計画であることから、旧市町村の歴史や文化等を継承し、社会・経済情勢の大きな変化に的確に対応しながら、融和と発展のもと、新しいまちづくりを計画的、かつ、総合的に進めていくために、1市3町1村で合意した新市建設計画及び1市3町で合意した合併新市基本計画を基本として、新たな都市像に向けた長期的な展望を示す総合計画を策定するものです。

(2) 計画の役割・位置付け

①市役所における「行政経営の指針」

今回の総合計画は、新市建設計画及び合併新市基本計画を発展させる形で策定された、新しい佐賀市にとって第一次となる「まちづくりの計画」であり、市役所にとっては、施策を展開する際の基本方針を示した「行政経営の指針」となるべきものです。

そのため、総合計画は行政経営における最上位計画と位置付けられています。

②市民における「まちづくりの指針」

これからのまちづくりには、行政だけではなく、市民や地域、NPO等の市民団体、企業等がより主体的に参画していくことが期待されます。

総合計画は、行政経営の最上位計画であると同時に、本市の地域社会づくりを行っていくための基本となる計画であり、市民と行政が共有する目指すべき将来像を掲げ、その実現に向けてそれぞれに期待される、あるいは、それぞれが果たすべき役割を示すことで、市民と行政が手を携えて取り組む「まちづくりの指針」となるものです。

(3) 計画の期間

計画の基準年次を2007年度（平成19年度）とし、目標年次を2014年度（平成26年度）とする8年間の計画です。ただし、社会・経済情勢の変化が予想されるため、基本計画については、中間年度の2010年度（平成22年度）に必要な見直しを行います。

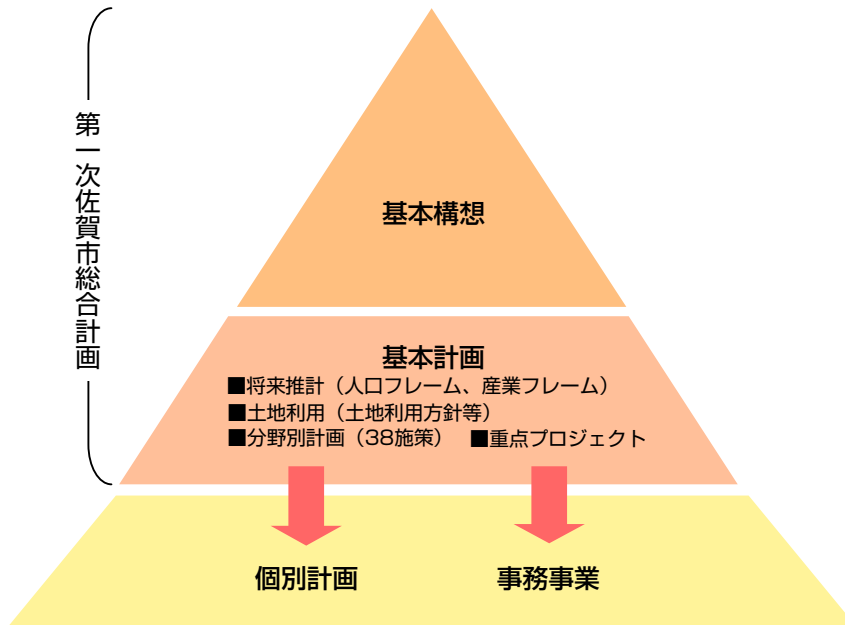
※2010年12月に基本計画を見直しました。



2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
基本構想							
前期基本計画				後期基本計画			

(4) 計画の構成

この総合計画は、本市の目指す将来像及び政策展開の基本方向等を示した「基本構想」と、この構想を実現するための施策や基本事業を体系化した、まちづくりの具体的な指針となる「基本計画」の2つで構成されています。



2 総合計画の進捗管理

今回の総合計画については、実効性のある計画となるような工夫をしながら策定を進めてきました。その具体策の一つが、行政評価システムを活用した進捗管理です。

その目的としては、戦略的に資源（人・物・金・情報・時間）を用いて政策を実施し、効果的に目的に達しているか住民とともに評価することで、より効率的な総合計画の達成と、市民に対して透明性の高い行政運営の実現を目指しています。

方法としては、分野別計画に掲げた38の施策ごとに目標を設定し、市民アンケート結果等により達成度評価を行っています。この評価結果を振り返り、次の企画と実施に反映させることでメリハリのついた予算配分や事務事業再編などを行っています。

また、行政評価の結果について公表することで、市民に対する説明責任を果たすこととしています。



3 基本構想

社会潮流の変化

- 人口構造の変化
⇒急速な少子高齢化と人口減少社会の到来
- 暮らしの安全・安心の確保に対する意識の高まり
⇒自然災害、犯罪、健康や食への不安
- 産業構造の変化と情報通信手段の高度化・多様化
⇒国際化と競争の激化や情報化
- 環境問題の顕在化
⇒地球環境との共生
- 価値観・ライフスタイルの多様化
⇒主体的で個性的な生き方による市民ニーズの多様化
- 「公共」のあり方の見直し
⇒自立した地域経営とさまざまな主体の参画の必要性



基本理念

- ・量的拡大から生活の質の向上へ
- ・安全で、安心して暮らせる社会へ
- ・自立と自己責任の時代へ
- ・知と個性の時代へ
- ・こころ通わず時代へ

このような時代背景や基本理念を踏まえ、2014年度の
佐賀市の将来像を次のように決めました。

“人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」”

「人と自然が織りなす」

緑豊かな山麓部、有明海、佐賀平野の田園地帯に共通するイメージを「自然」、人が自然と共生する様を表す言葉として「織りなす」と表現しています。

「やさしさと活力にあふれる」

地域における助け合いや人の温かみを感じ、安全に安心して暮らせるまちのイメージを「やさしさ」、やさしさあふれるまちに住む人や訪れる人が増え、まちが賑わう様子を「活力にあふれる」と表現しています。



将来像を実現するための政策展開の基本方向

佐賀の個性を生かした魅力ある地域産業の実現

創造性にあふれた活力あるまちづくりの基盤として、地域経済を支える農林水産業、商工業などあらゆる産業の振興を図るとともに、歴史や文化遺産、多様な自然や温泉、バルーンフェスタ等のイベントなど、合併により多様化した地域の資源を生かした取り組みを展開し、新しい市の魅力を広く発信していきます。

さらに、少子高齢化などの社会構造の変化や、多様化するニーズに対応するために、すべての産業分野において、安心、環境、健康といった、新たな価値を持つ商品やサービスを提供し、新しい佐賀ブランドを確立するための取り組みを展開します。

地域で安心して生活できる社会の実現

本格的な少子高齢社会を迎え、すべての市民が家庭や地域で安心して健康に暮らし続けられる社会を実現するために、行政による支援だけでなく、地域における助け合いも含めた総合的な取り組みを展開していきます。

また、犯罪や事故が起こりにくい環境づくりや、災害など不測の事態への備えも充実を図っていきます。

自然と調和した個性的な美しいまちの実現

本市には、南部の有明海、平野部の田園やクリーク、そして北部の森林など、身近に残された豊かな自然や、歴史を感じさせるまちなみ等のさまざまな特徴があることから、自然やまちなみとの調和に配慮した効果的な社会基盤の整備を行います。

豊かな心を育み、楽しく学習できる社会の実現

学校教育の質の向上を図るとともに、家庭、地域、企業等における子どもに対する教育力の充実を図ります。

また、市民が生涯学習や生涯スポーツに取り組むことができるよう支援し、また、市民が身に付けている知識や技術、ノウハウを、家庭や地域における教育活動やまちづくり、文化や伝統の継承など、さまざまな場面で役立てられるような環境を整備します。このような取り組みを通して、市民が地域への愛着と誇りを感じ、主体的にまちづくりへ参画することが期待されます。

地域経営の推進

県内だけではなく北部九州圏においても存在感を示し、全国的に加速する地方分権の動きに対応していくために、自立した“地域経営”が求められています。

そのために、市民や地域、NPO等の市民団体、企業、行政などのすべての主体が、対等なパートナーとして連携や協力を行いながらまちづくりに取り組む姿勢を育てていきます。

あわせて、行政評価の実施をはじめとした行政運営の効率化を行い、限られた経営資源の有効活用を図ります。

総合計画を推進するに当たっての基本姿勢

協働によるまちづくりの推進

男女共同参画社会の実現

行政経営の有効性と効率性の追求

福岡都市圏を意識したまちづくりの推進



4 基本計画（後期基本計画）

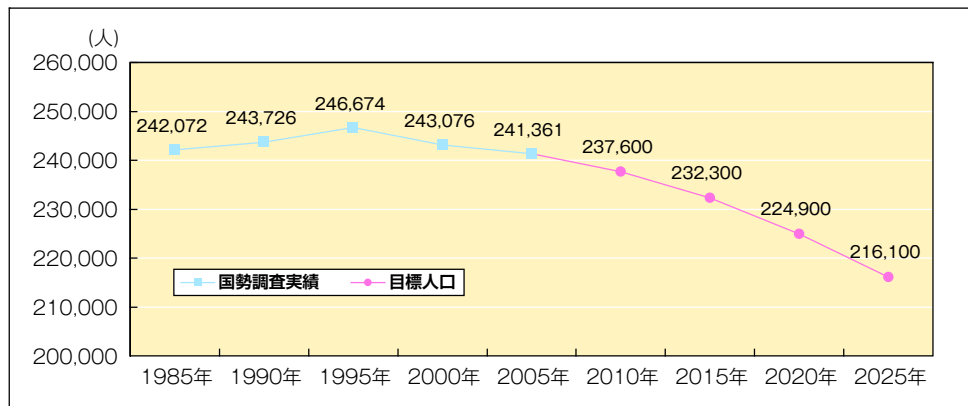
（1）将来推計：人口フレーム

国勢調査によると、佐賀市の総人口は1990年、1995年と緩やかに増加を続けてきましたが、2000年、2005年は減少に転じ、佐賀市においても全国的な傾向と同様に、現在の人口減少傾向が続いていくことが予想されます。

今後は、商業や観光の振興、企業誘致等により雇用の場の確保を図るとともに、安全・安心なまちづくりなど、さまざまな取り組みを進めて“住みやすいまち”を実現することにより、人口の流出を抑え、Uターン、I/Jターンなどにより、新たな市民を呼び込むことを想定し、2015年における目標人口を232,300人に設定します。

また、年齢階層別の構成比では、少子高齢化の傾向が顕著であり、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の構成比が低下するとともに、現在約20%の老年人口（65歳以上）の構成比が急激に上昇し、2015年には25.5%に達する超高齢社会の到来が予想されます。

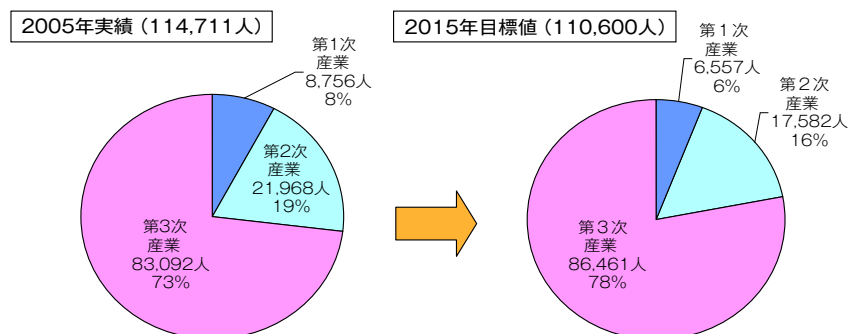
【総人口の実績／目標人口】



（2）将来推計：産業フレーム

産業振興による雇用の場の拡大や女性の就業率の向上、定年後も就業意欲のある人たちのニーズに対応した高齢者の就業の場の確保等により、一定程度の就業者数の増加が期待される一方、少子高齢化が進行し総人口や生産年齢人口の減少が続くことが避けられないことを踏まえると、全体では就業者総数の減少は今後も続くと想定されます。また、さらなる新規雇用も期待できるサービス業を中心に、第三次産業が現状よりさらに大きなウエイトを占めるようになると想定しています。

【産業別就業者数の目標値】

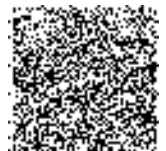
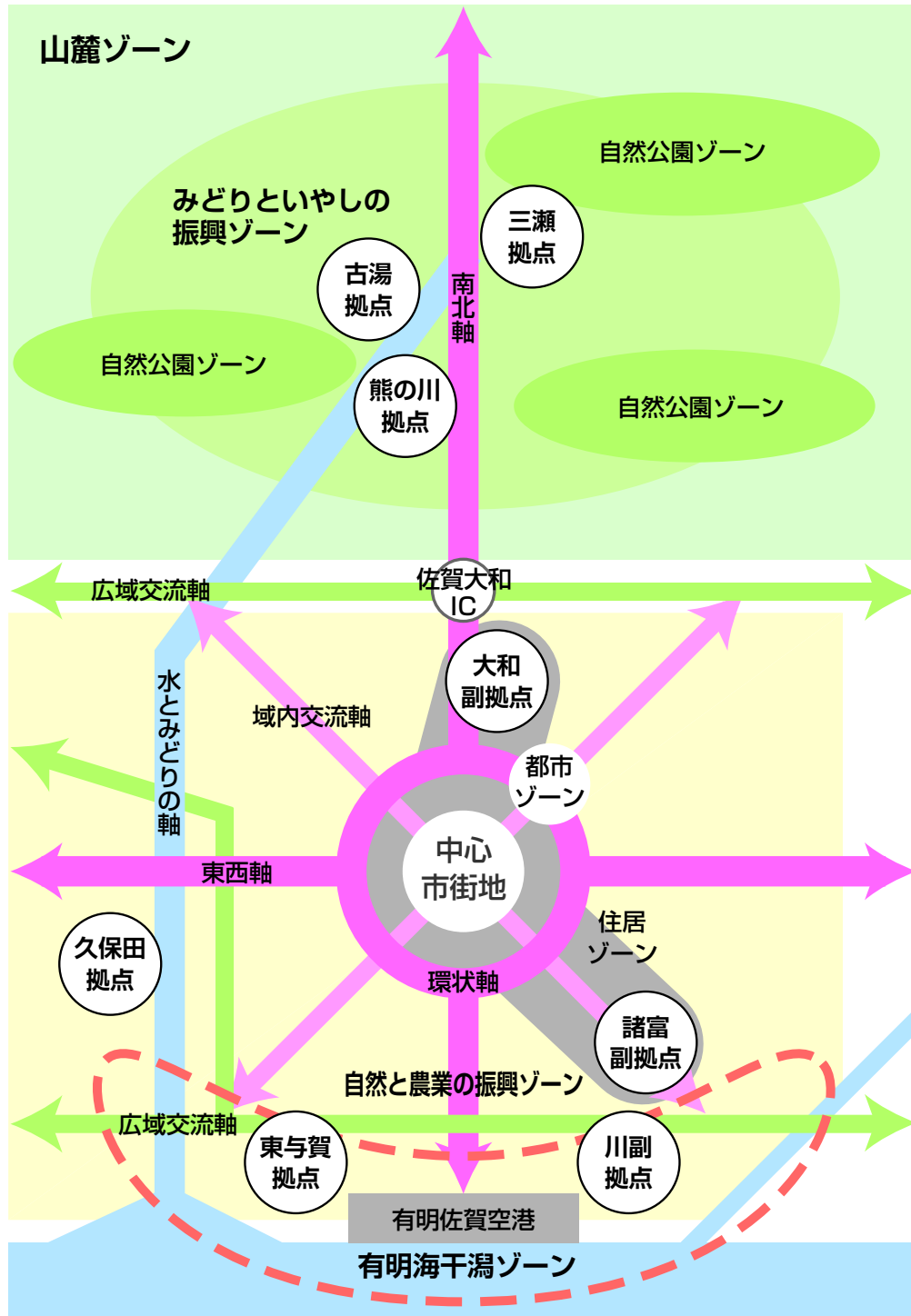


(3) 土地利用

◎都市構造

本市では、田園風景や水・みどりに代表される豊かな自然環境と、遺跡や城下町などの歴史・文化遺産を生かしながら、次のような都市空間の整備を図ります。

[都市構造図]



(4) 分野別計画

基本構想に掲げた、「将来像を実現するための5つの基本的方向」に合わせて38の施策を掲げています。将来像の実現のため、着実に歩みを進めます。

第1章 佐賀の個性を生かした魅力ある地域産業の実現

施策1 観光の振興

目標

歴史や自然等の観光資源が効果的に整備され、魅力的な観光地として多くの観光客が訪れている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
観光客入り込み数（日帰り客）	万人	354.6	363.0	379.3
観光客入り込み数（宿泊客）	万人	58.1	46.7	63.3
観光客1人当たりの年間消費額	円	3,580	3,200	3,895

施策2 商工業の振興

目標

商業・工業の売り上げが確保され、健全な経営がなされている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
年間商品販売額（商業）	億円	8,500	7,835	9,113
年間製造品出荷額（工業）	億円	2,220	2,626	2,639
新規求人数	人	27,294	20,525	23,372

施策3 農林水産業の振興

目標

農林水産業者の売り上げが確保され、安定した経営がなされている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
農業生産額（JA主要農産物販売額）	億円	—	126.0	130.0
林業生産額	億円	—	4.06	5.00
漁業生産額	億円	146.5	133.7	148.9

施策4 中心市街地の活性化

目標

中心市街地は、魅力的に整備され、多くの歩行者で賑わっている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
主要商店街通行量（年間4日間 12箇所計測）	人	70,659	58,456	200,000



第2章 地域で安心して生活できる社会の実現

施策5 地域福祉の充実

目標

多くの市民は、地域の福祉活動に参加しており、地域の助け合いにより安心して暮らすことができる。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
地域での助け合いが行われていると感じている人の割合	%	57.9	65.1	67.0
日常的に福祉活動を行っていると思う市民の割合	%	16.4	23.2	30.0

施策6 高齢者福祉の充実

目標

高齢者は、介護状態にならないよう予防に努めながら、生きがいを持つことや社会参加することなどによって、その人らしくいきいきと暮らしている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
その人らしくいきいき生活している高齢者の割合	%	57.8	64.3	75.0
介護認定を受けている人の割合	%	16.5	17.1	17.5

施策7 障がい者の自立支援

目標

障がい者は、福祉サービスの提供や企業・市民の理解などにより、住み慣れた地域でいきいきと生活している。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
地域での生活をのぞむ障がい者が地域でいきいきと暮らしている割合	%	28.6	36.2	50.0
障がい者の雇用率	%	2.09	2.13	2.15
2006年度以降、地域生活へ移行した障がい者の累積人数	人	21	46	80

施策8 健康づくりの支援

目標

市民は、自ら疾病予防と健康づくりに取り組むとともに、健診等により、病気の早期発見、早期治療につなげ健康に暮らしている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
健康診断の受診やバランスある食生活など、疾病予防や健康づくりを心がけている市民の割合	%	66.3	74.1	85.0
かかりつけ医を持つ市民の割合	%	70.6	78.8	80.0



施策9 地域医療の充実

目標 すべての市民は、緊急の傷病時には、いつでも適切な診療を受けることができる。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
十分な医療体制が整っていると感じている人の割合	%	58.4	62.7	75.0

施策10 生活困窮者の自立支援

目標 市民は、失業や病気などのもしもの場合に最低限の生活が保障されており、できるだけ早く自立した生活を送れるようになっている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
自立支援対象者の中で自立した人の割合	%	68.0	61.5	64.0
自立支援対象者の中で自立した人の数	人	17	16	16

施策11 生活者の安全確保

目標 市民は、日常生活において事故・事件に巻き込まれることなく、安心して生活を送っている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
地域で、犯罪にあうことなく安全に暮らせると感じる市民の割合	%	71.1	72.4	74.0
犯罪率（人口10万人あたりの犯罪件数）	件	1,660	1,387	1,200
交通事故発生率（人口10万人あたりの交通事故件数）	件	1,303	1,292	1,070

施策12 防災・危機管理対策の充実

目標 災害による被害を最小限にするために河川等の危険箇所の解消が図られており、消防防災体制も充実している。また、市民は防災に対する意識が高く、災害に対する備えができている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
近所の避難場所・避難所を知っている市民の割合	%	55.9	54.3	65.0
非常持ち出し袋の準備や室内の地震対策をしている市民の割合	%	14.7	18.0	30.0
自主防災組織率	%	23.3	28.6	65.0
河川整備による氾濫防止面積の解消率	%	76.1	78.7	95.9
急傾斜地対策事業による危険箇所解消率	%	54.9	56.8	61.1



施策13 人権尊重の確立

目標 市民は、お互いの人権を侵害することなく、お互いの人権を尊重している。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
人権・同和問題に関心がある人の割合	%	44.2	46.6	57.0
人権侵害を受けた人の割合	%	6.9	4.4	4.0

施策14 男女共同参画社会の実現

目標 男性も女性も、お互いにもその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮できる社会となっている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
女性の審議会等への参画率（法令に基づく各種審議会・委員会等）	%	31.0	37.6	42.0
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに反対する人の割合	%	56.0	60.7	65.0

第3章 自然と調和した個性的な美しいまちの実現

施策15 計画的な土地利用の推進

目標 計画的な土地利用が行われ、秩序あるまちづくりができています。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
土地利用に関するルール数	箇所	16	16	20

施策16 総合交通体系の確立

目標 市民は、公共交通機関を快適に利用でき、主要な場所へスムーズに移動することができる。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
公共交通機関の利用者数	万人	266.1	267.5	268.0
市内を走る路線バスが利用しやすいと感じている市民の割合	%	—	26.0	29.0

施策17 道路ネットワークの充実

目標 地域の拠点間や市内の道路を快適で安全に通行できる。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
地域拠点間や市内の道路を快適で安全に通行できていると感じている人の割合	%	48.4	60.6	63.0



施策18 住宅環境の充実

目標 市民は、安全、快適で住みやすい居住空間を確保できている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
住居が安全快適で住みやすいと感じている市民の割合	%	73.4	78.1	79.1

施策19 景観の形成

目標 市内はまちなみが整い、良好な景観が形成されており、市民は美しいまちだと感じている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
地域のまちなみは整い、良好な景観が形成されており、美しいと感じている市民の割合	%	54.9	59.8	65.0

施策20 都市緑化の推進

目標 市内全体がみどりにあふれ、市民はみどりとの触れ合いに満足し、自然と共存している。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
市内はみどりが豊かでうるおいがあり、みどりとの触れ合いに満足と感じている市民の割合	%	57.7	66.7	70.0
市民一人当たりの都市公園面積	m ²	6.7	6.73	8.1

施策21 農業振興地域の保全

目標 農業振興地域において、整備された優良農地が保全されている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
農業振興地域における農用地面積	ha	11,458	12,699	12,674

施策22 森林の保全

目標 森林は適切に保全されている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
民有林面積に占める保安林の割合	%	35.6	35.6	39.6

施策23 水辺空間の充実

目標 水辺空間が整備され、市民は身近な娯楽や憩いの場として利用することができる。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
水辺空間が整備され、身近な憩いの場として利用している市民の割合	%	26.9	30.1	34.0



施策24 環境の保全

目標 市民や事業者は、身近な環境問題を意識し、環境保全に取り組んでいる。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
省エネ等の環境問題を意識し、取り組んでいる市民の割合	%	67.2	79.0	83.0
下水道普及率	%	79.1	81.8	91.2
河川の生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/l	5.48	4.43	4.00

施策25 循環型社会の構築

目標 市民や事業者は、廃棄物の適切な分別、リサイクルに取り組み、廃棄物の排出を抑制している。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
ごみ排出量 (1人/日)	g/人日	1,100	1,053	1,000
リサイクル率	%	16.0	15.0	24.0
EMS 認証取得の事業者数	事業者	71	90	135

第4章 豊かな心を育み、楽しく学習できる社会の実現

施策26 子育て支援の充実

目標 子育て世代が、大きな不安や負担を感じることなく、子育てに誇りと喜びを感じ、子どもを生みたいと思う人が安心して子どもを生み育てることができている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
子育てに大きな不安や負担を感じている市民の割合	%	59.8	53.5	50.0
合計特殊出生率	人	1.39	1.48	1.52

施策27 就学前からの教育の充実

目標 子どもたちは、楽しく学校に通い、意欲的に学んでいる。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
不登校児童・生徒の全体に占める割合	%	1.43	1.32	1.16
園児が楽しく幼稚園・保育所(園)に通っていると感じている市民の割合	%	90.6	92.9	94.0
幼稚園・保育所(園)から小学校へ円滑に接続できたと思う小学校1年生の学級の割合	%	82.0	94.0	95.0
児童生徒が楽しく小中学校に通っていると感じている市民の割合	%	78.6	79.9	82.0
生徒(中学2年4月段階)の学力水準	%	—	100.6	101.0



施策28 家庭・地域・企業の教育力の向上

目標

子どもたちは、地域社会の行事などに参加し、他の子どもや大人たちと触れ合い、社会の一員として自らを認識している。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
地域の行事や活動に参加している家庭の割合	%	41.5	42.5	50.0
犯罪・触法少年数が市内の小学生から20歳未満の数に占める割合	%	1.00	0.88	0.85
「子どもへのまなざし運動(市民総参加子ども育成運動)」の市民の認知度	%	—	29.5	50.0

施策29 生涯学習の推進

目標

市民は、身近なところで必要な知識や技術を学ぶことができ、学んだことを社会生活にいかしたり、生きがいを持って暮らしている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
仕事や学校以外で、何らかの知識や技術を身に付けるための取り組みをしている人の割合	%	34.3	37.8	50.0
市立公民館及び生涯学習センターの年度利用者数	人	—	674,644	700,000

施策30 市民スポーツの充実

目標

市民は、身近なところでスポーツを行うことができ、日頃から健康増進に取り組み、いきいきと暮らしている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
日常的に(週に1回以上)運動・スポーツをしている市民の割合	%	48.5	48.2	55.0

施策31 魅力ある文化の醸成

目標

市内の文化財は適切に保存・活用されており、市民は地域の歴史や文化に愛着をもっている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
地域に誇れる歴史・文化があると感じる市民の割合	%	71.5	78.2	85.0

施策32 文化芸術活動の振興

目標

市民は、日頃より文化芸術に接しており、自らも、文化芸術活動に取り組み、楽しんでいる。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
この1年で市内で文化活動に接した市民の割合	%	44.4	44.0	60.0



第5章 地域経営の推進

施策33 協働と市民活動の推進

目標

市民は、まちづくりのパートナーとして行政と積極的に対話・交流しながら、自らも地域活動や市民活動を展開している。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
市や県が主催するまちづくりに参加したことがある市民の割合	%	25.3	23.9	50.0
市民活動（まちづくりや地域の活動等）を行っている市民の割合	%	32.7	37.7	50.0
NPOとの協働環境が適切に整備されているか（民間団体調査）	点	53.0	68.0	90.0

施策34 情報の共有化の推進

目標

効率的な情報発信と的確な市民ニーズの把握によって、市政に市民の意向が適切に反映されている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
市民生活の向上に役立つ市政情報が、的確に、わかりやすく伝えられていると感じている人の割合	%	46.4	53.8	60.0
市民の意見が反映された行政運営がなされていると感じている人の割合	%	34.4	38.9	52.0

施策35 効果的・効率的な行政経営の推進

目標

限られた資源を適切に活用し、効率的な行政経営を実践し、質の高い行政サービスを提供している。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
市は効率的で質の高い行政サービスを提供していると思う市民の割合	%	34.4	43.2	54.0
客観的・相対的評価（行政革新度ランキング）	位	10	23	10以内

施策36 財政の健全性の確保

目標

市の財政は計画的に、効果的に運営されている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
経常収支比率（100%－表示値＝自由に使えるお金）	%	94.8	93.5	95.9
実質公債費比率（借入金の返済額÷市の一般財源）	%	11.6	10.0	6.8
財政健全度ランキング	位	329	336	200



施策37 業務執行体制の充実

目標 職員一人ひとりの資質が高く、効率的な執行体制になっている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
能力や資質が向上したと回答した職員の割合（職員アンケート）	%	62.8	51.3	80.0
職員一人あたりの人口	人	119.9	126.7	128.4

施策38 議会活動への支援

目標 議会が、民意を的確に反映し、議会及び議員の活動が適正かつ効率的に行われるために議会活動の積極的な支援がなされている。

施策の進捗を図るための指標	単位	基準値		目標値
		2007	2010	2014
議会情報が、わかりやすく伝えられていると感じている人の割合	%	28.8	33.9	40.0
各種の支援によって、円滑な議会活動が行われていると感じている議員の割合（議員アンケート）	%	81.9	81.8	85.0



(5) 重点プロジェクト

2005年10月1日に佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村の1市3町1村が合併し、また、2007年10月1日には川副町、東与賀町、久保田町と合併して誕生した本市は、その合併協議の中で、市政運営の基本方針を定めた新市建設計画及び合併新市基本計画を策定しました。

これらの計画では、合併効果を期待するとともに、新市の速やかな一体化を促進し、地域全体の均衡ある発展と地域住民の福祉向上を図るため、重点プロジェクトを示しています。

第一次佐賀市総合計画についてはこれらの計画を尊重して策定しており、そういった趣旨を踏まえて、以下の5つのプロジェクトに重点を置いた施策を展開していきます。

森と湖に囲まれた交流と滞在のまちづくり

本市の北部に位置する脊振山系山麓一体は、豊かな自然環境を有し、スキー場やゴルフ場、歴史ある温泉地など多様な地域資源を持っています。

そこで、隣接する福岡市及び市中心部の都市住民を主なターゲットとして、豊かな自然や農山村とのふれあいを気軽に体験でき、心身ともに“健康”を回復することのできる地域づくりを行うことにより、交流人口の増加を図り、商業、サービス業や、農林産品の消費拡大を通じた地域の活性化と、長期的な定住人口の増加につなげます。

医療福祉産業のまちづくり

高齢社会を迎え、すべての市民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう“福祉でまちづくり”をコンセプトとし、医療福祉の研究拠点となる佐賀大学、諸富地区の家具製造業、山麓地域の林業などの地域資源を生かして医療福祉産業の振興を図り、安全で快適な安心して暮らせるまちづくりを推進します。

佐賀城公園を生かしたまちづくり

鍋島36万石の居城で、古い歴史と伝統文化に彩られた佐賀城跡とその周辺は、2004年に開館した佐賀城本丸歴史館をはじめ、“佐賀の顔”となることを目指した公園整備が進められています。

この地区に点在する観光資源の魅力にさらに磨きをかけ、佐嘉神社、松原マーケット、徴古館周辺の整備を進めて、佐賀城公園と柳町地区を結ぶ地区を一体的に整備することにより、中心市街地の活性化を図ります。

有明干潟エコツーリズムのまちづくり

有明海の干潟に面する南部地域の豊かな資源を生かし、面白く楽しく遊びながらエコロジー(生態系)について学ぶ「エコツーリズム」をコンセプトとして、各種施設を連携させ、新しい観光交流エリアの創出を目指します。

IT(情報通信)戦略でまちづくり

高速大容量の情報通信基盤の整備が全国的に進んでいることを受けて、本市でも、情報通信基盤の充実を図るとともに、これを利用するIT(情報通信)産業の誘致を行い、産業振興策の一つとして取り組んでいきます。





SAGA CITY

第一次佐賀市総合計画 [概要版]

編集・発行 佐賀市企画調整部総合政策課

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

電話(0952)40-7025

FAX(0952)29-2095

E-mail : sogoseisaku@city.saga.lg.jp

発行日 平成23年3月

この冊子は1部あたり53円で作成しています。
(ただし人件費等間接経費は含まれておりません。)

